

個別施策5 行政事務のデジタル化



施策概要

人口減少が見込まれる本市において、より少ない職員で行政運営のパフォーマンスを維持又は向上させることが求められ、さらに、職員数を増やせない中で、新規の政策課題の対応に充てる職員を確保する必要があります。

そのため、AI※やRPA※、電子決裁などのデジタル技術を活用することにより、定型的な業務の負担を軽減し、職員にしかできないコア業務に人的資源を注力できる環境の構築を目指します。

この取組は、情報システムの標準化や行政手続のオンライン化と並行して進めることで、行政事務の効率化の相乗効果が期待できます。

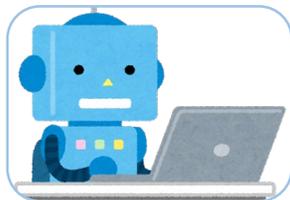
また、ノーコードやローコードツール※といった、注目を集めているデジタルツールを効果的に活用できるよう、情報収集に努めます。



電子決裁



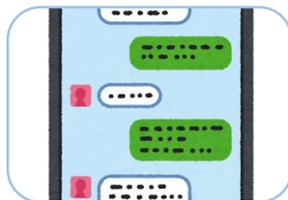
Web会議



AI・RPA



ペーパーレス会議



ビジネスチャットツール

現状

AI-OCR※、RPA※の実証実験（令和2年度、令和3年度）を実施しています。

課題

行政事務のデジタル化においても、BPR※を行う必要があります。現行業務を可視化し、コア業務と定型業務の整理を行ったうえで、業務プロセスの見直しを行うことのほか、業務の課題やデジタル技術の導入目的を明確にすることが重要です。

また、デジタル技術を効率的に運用していくために、デジタル人材の育成を行うことや、数あるデジタル技術の中から、目的達成に何が最適なのか選定する必要があります。

スケジュール



本文中に※印がある用語は巻末の用語集に解説があります。

個別施策5 行政事務のデジタル化

具体的な取組



No	事業名	実施区分	概要
1	AI・RPA	拡充	機械学習の機能をもったAI※システムの利用や、RPA※による定型作業などの自動化を行うことで、事務作業を効率化することができます。 令和2年度及び令和3年度に一部の部署が先行して導入し、実証実験を行いました。この結果を踏まえ、全庁展開を推進します。
2	電子決裁	継続	決裁文書を紙から電子にすることで、所要時間の短縮だけでなく、紙文書を管理するための保管スペースや経費を削減することができます。また、在宅勤務等のテレワーク※で活用できます。
3	Web会議	継続	WEB会議システムにより、遠隔での打合せや会議を行うことができます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度から利用件数が増加したことから、利用環境の整備を行っています。
4	ペーパーレス会議	検討	庁内インターネット系ネットワークを無線LAN化することや、タブレットなどの導入をすることで、会議で使用する資料を印刷せずに、PCやタブレットなどで資料を閲覧するペーパーレス会議が可能となります。
5	ビジネスチャットツール	検討	仕事のコミュニケーションを円滑化できます。また、テレワーク※中の職員間のコミュニケーションツールとしても活用できます。